

京都市告示第125号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第58条の6第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認の辞退について、承認しましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和8年5月11日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	辞退年月日
関西保護者会 APEK	認可外保育施設	京都国際フランス学園	京都市下京区富小路通五 条上る本神明町411	R8. 4. 1

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)